別紙1　参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
日高川町	上早蘇（平川・三百瀬・伊藤川・藤野川）地区	R5年2月2日	－

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	66．8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40．1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15．6ha
ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8．7ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0．0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1．7ha

（備考）　アンケートによる主な意見
・経営における課題として、生産コスト高・鳥獣被害。
・今後伸ばしていきたい方向性として、反当たりの収益性の向上、資材費等コストの削減。
・機械の大型化、ドローン等の導入による省力化。

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2　対象地区の課題

後継者不足、特に伊藤川・藤野川地区において深刻である。
平野部の多い平川・三百瀬地区においては、ほ場整備事業が実施されているが、山間部の伊藤川・藤野川地区においては、耕作条件の悪い狭小な田畑が多い。（労働負担、機械の大型化不可）
伊藤川・藤野川地区においては地形上、ほ場整備事業が不可能と思われる。
耕作放棄地が年々増加している。（特に伊藤川地区）
鳥獣被害が年々増加しており、営農意欲が低下する。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・平川・三百瀬地区においては農作業の省力化を図り、基盤整備が完了した農地を中心に担い手への集積を図るとともに、周辺農地の保全を行う。
・伊藤川地区においては、保全していく農地とそうでない農地に分類し、地域で保全していく。
・藤野川地区においては、保全していく農地とそうでない農地に分類し、地域で保全していく。
・伊藤川・藤野川地区については、中山間地域で栽培できる新たな作物（手間のかからない）の導入を検討する。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

４　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地中間管理機構の活用方針 　将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 　中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 　農業の生産効率の向上や省力化、農地集積・集約化を図るため、農業用水のパイプライン化や農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
新規・特産化作物の導入方針 　収益性の高い作物への転作など、地元JA等協力指導の下、取り組んでいくとともに、米をはじめとする農産物の販売先の確保につとめる。
鳥獣被害防止対策の取組方針 　地区内で狩猟免許取得者を増やし捕獲体制の構築等に取り組むほか、集落全域を侵入防止柵で囲う対策についても検討していく。
中心経営体（担い手）について 　集落営農組織設立に向けに準備するとともに、設立後は営農組織中心の経営に移行する。